

商工ひがしうら

ふれあい

2024
6月

東浦町商工会

〒470-2103

東浦町石浜岐路28の2(勤労福祉会館内)

TEL 0562-83-6123

FAX 0562-84-0425

<http://www.higashiura.or.jp>

第64回通常総代会開催

令和6年5月21日(火)午後3時より東浦町商工会館研修室にて第64回通常総代会が開催されました。

当日は議事に先立ち、関会長より令和5年度は商工会並びに商工会青年部が会(部)員増強運動に取組み、本会は県内で2位を、青年部は全国で2位になった旨の報告を始めとする挨拶がありました。

議事に入り、議長に藤江地区を代表し馬渡祐二氏(アキラ工業(株))が選ばれ、第1号議案から第8号議案まですべて承認されました。

令和6年度の重点事業は以下のとおりです。

- 1 巡回訪問の徹底と課題解決を図るための支援強化
- 2 会員加入促進による組織基盤強化と新たな財源確保による運営基盤強化
- 3 販路開拓、事業承継、生産性向上、事業者BCP等の策定支援
- 4 部会活動・若手後継者等育成事業



東浦町商工会新役員

新役員																											東浦町商工会																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
監事		理事																									副会長	会長																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

(敬称略)

定額減税の準備はお済みですか？

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税と住民税について定額による特別控除（定額減税）が実施されます。以下では所得税にかかる控除方法について概要を説明します。

＜実施時期＞

令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収をおこなう際から定額減税の控除を実施

＜定額減税額＞

定額による所得税額の特別控除の額は、次の金額の合計額

- ① 本人（居住者に限る） 30,000 円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者に限る）1人につき 30,000 円

＜実施方法＞

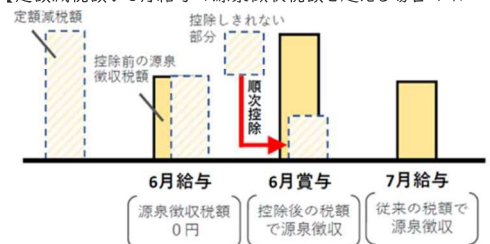
控除方法は、所得の種類によって異なり、給与所得者に係る特別控除は以下のとおり

- (1) 令和6年6月1日以後最初の給与等（賞与を含む）の支払日までに提出された扶養控除等申告書の情報に基づき、特別控除の額を計算
- (2) 令和6年6月1日以後最初に支払を受ける給与等について源泉徴収をされるべき所得税の額から特別控除の額を控除
- (3) 控除しきれない部分の金額は、以後令和6年中に支払われる給与等（同年において最後に支払われるもの（年末調整をする場合）を除く。）の源泉徴収税額から順次控除
- (4) 年末調整においては、住宅借入金等特別控除後の所得税額から、住宅借入金等特別控除後の所得税額を限度に、特別控除の額を控除
- (5) 令和6年6月1日より後に雇用された者については、特別控除の額について年末調整時に控除することとし、各給与等支払時における控除については行わない

※公的年金等の受給者の場合…令和6年6月1日以後最初に支払われる公的年金等につき源泉徴収をされるべき所得税等の額から特別控除の額に相当する金額が控除

※事業所得者等に係る特別控除…原則として、令和6年分の所得税の確定申告の際に所得税の額から特別控除の額が控除

【定額減税額が6月給与の源泉徴収税額を超える場合のイメージ】



（国税庁ホームページより抜粋）

～まだ間に合います～ 経営者・経理担当者向けセミナー

『事業主（事業所得者）のための定額減税対応のポイント』

日 時 令和6年6月14日（金）14：30～16：30

会 場 東浦町商工会 1階 研修室

講 師 塩野 貴之氏（税理士）

お酒の飲み方が気になる方はいませんか

精神科医師及び酒害相談員によるアルコール専門相談

不適切な飲酒によるアルコール問題は、家族への深刻な影響をはじめ、飲酒運転や自殺等重大な問題にもつながることがあります。

半田保健所ではアルコール専門相談日を設けています。精神科医師・酒害相談員が個別に話をうかがいます。お酒の飲み方が気になる御本人だけでなく、御家族のみで相談することも可能です。

秘密は守られます。ぜひご利用ください。

＜日 時＞

- ・①令和6年7月12日（金）、②10月24日（木）、③令和7年1月24日（金）の午後

＜場 所＞

- ・半田保健所 ※③は美浜駐在所で実施

＜利用方法＞

- ・半田保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ（0569-21-3340）に電話にて予約
- ・詳細な時間につきましては、予約時にご案内

『中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金』について

愛知県では、中小企業の人材確保を図ることを目的に、従業員の奨学金返還を支援する中小企業を対象にした補助金制度を創設しました。

補助金の活用を希望される中小企業等は、支援計画書を提出する前に、県への登録が必要です。

＜登録企業の要件＞

以下の要件を満たす法人又は個人事業主

- ・愛知県内に本社又は主たる事業所を有すること
- ・常時雇用する従業員数が300人以下であること（資本金の規模は問いません）
- ・雇用保険の適用事業所であること
- ・従業員への奨学金返還支援制度を整備し、奨学金返還のための支援をしていること等

＜対象とする従業員＞

- ・対象企業に2024年4月以降に雇用された従業員で、一定の要件を満たす方が対象

＜補助額等＞

- ・中小企業等が従業員に支給した奨学金返還のための手当又は代理返還した額の1/2以内
- ・補助限度額 20万円/年度（対象従業員1人当たり）
- ・採用年度から最大3会計年度までを補助

＜問合せ先＞

愛知県労働局就業促進課 TEL：052-954-6366



地域資源を活用して新たなビジネスチャンスを！

あいち中小企業応援ファンド 新事業展開応援助成金(一般枠)の募集

地域資源を活用した中小企業者等が行う新製品・新商品の開発や販路拡大、これらにつながる人材育成に必要な費用を助成するものです。

＜申込受付期間＞

- ・事前確認期間：2024年6月10日（月）から7月12日（金）まで
- ・本申請受付期間：2024年6月17日（月）から7月19日（金）まで

＜助成対象事業＞

- ・新製品（商品）開発・販路拡大・人材育成（新製品開発、販路拡大につながるもの）

＜助成限度・助成率＞

- ・助成限度額：50万円以上300万円以内
- ・助成率1/2以内
- ※原油高騰等の影響により売上減少した中小企業者等については2/3以内

＜問合せ先＞

（公財）あいち産業振興機構 052-715-3074 info-chiiki@aibsc.jp



DESTINATION AICHIの出演事業者の募集

愛知県では、昨年度に引き続き、Aichi Sky Expo（常滑市）で開催される日本最大級のアウトドアとライフスタイルの祭典「FIELDSTYLE^{フィールドスタイル}」と連携し、同イベント内において、愛知県の自然観光資源の認知度向上を目的としたイベント「DESTINATION AICHI」を開催します。

本イベント開催に当たり、出展を希望する愛知県内の事業者・団体を募集します。

＜開催概要＞

- ・開催日時：2023年11月11日（土曜日）及び11月12日（日曜日） 午前9時から午後5時まで
- ・開催場所：Aichi Sky Expo ホールD内（愛知県常滑市セントレア5丁目）
- ・入場料：「FIELDSTYLE」内での開催のため、「FIELDSTYLE」への入場料が必要
（前売券：1日券 1,500円、2日通し券 2,500円 当日券：2,000円）

＜問合せ先・申込先＞

DESTINATION AICHI 運営事務局

「出展申込書」等は、愛知県公式Webサイトからダウンロード

